

◎新潟県訓令第12号

本 庁  
地 域 機 関

新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第223条の規定により帳票その他の書類の様式を定める訓令（平成5年3月新潟県訓令第7号）の一部を次の表のように改正し、令和8年4月1日から実施する。ただし、本則の表の改正（「歳出予算本配当要求書（一括）」を「削除」に改める部分及び「第16条第2項」を削る部分を除く。）、第60号様式の2の改正、第60号様式の次に1様式を加える改正、第96号様式の改正及び第98号様式の改正は公布の日から実施する。

令和8年3月31日

新潟県知事 花 角 英 世

（下線及び太枠部分は改正部分）

改 正 後			改 正 前		
新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第223条の規定による帳票その他の書類の様式を次のように定め、平成5年4月1日から実施し、新潟県財務規則第223条の規定による帳票その他の書類の様式指定（昭和57年3月新潟県訓令第1号）は、平成5年3月31日限り廃止する。ただし、平成4年度に属する歳入歳出に係る帳票その他の書類の様式については、なお従前の例によるものとする。			新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第223条の規定による帳票その他の書類の様式を次のように定め、平成5年4月1日から実施し、新潟県財務規則第223条の規定による帳票その他の書類の様式指定（昭和57年3月新潟県訓令第1号）は、平成5年3月31日限り廃止する。ただし、平成4年度に属する歳入歳出に係る帳票その他の書類の様式については、なお従前の例によるものとする。		
様式番号	名 称	規定条文	様式番号	名 称	規定条文
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
第4号様式	<u>削除</u>		第4号様式	<u>歳出予算本配当要求書（一括）</u>	<u>第16条第2項</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
第60号様式	(略)	(略)	第60号様式	(略)	(略)
<u>第60号様式の2</u>	<u>収入金受入通知書</u>	<u>第100条</u>			
<u>第60号様式の3</u>	(略)	(略)	<u>第60号様式の2</u>	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<b>第16号様式</b> （第27条関係） 継続費再配付書 (略) (略) 課長			<b>第16号様式</b> （第27条関係） 継続費再配付書 (略) (略) 課長 <u>㊦</u>		
<b>第19号様式</b> （第27条関係） 債務負担行為再配付書 (略) (略) 課長			<b>第19号様式</b> （第27条関係） 債務負担行為再配付書 (略) (略) 課長 <u>㊦</u>		
<b>第60号様式の3</b> (略)			<b>第60号様式の2</b> (略)		
<b>第96号様式</b> （第142条関係） 支払案内書 年 月 日 (略)			<b>第96号様式</b> （第142条関係） 支払案内書 年 月 日 <u>支払方法</u> (略)		

(裏面)

支払を受ける場合の注意事項

1 この支払案内書の表面の領収欄に署名（法人にあっては、記名）の上、第四北越銀行の本店又は支店へ提示し、現金をお受け取りください。

2 この案内書で現金を領収される方は、身分証明書等（正当な受取人であることを証明する書面）を持参してください。

3 領収を委任するときは、署名（法人にあっては、記名）した委任状を添付してください。

4 印紙税法の規定により、収入印紙を貼らなければならない場合は、表面の所定箇所へ貼り、消印してください。

5 この案内書の発行の日付から1年を過ぎたときは、銀行では支払をいたしません。この場合は、会計管理者に申し出てください。

6 この案内書を亡失し、損傷し、又は汚損したときは、速やかに会計管理者に申し出てください。

第98号様式（第144条関係）

(略)
支払依頼書
(略)
(略)
口座振替払 (外国送金以外)

(裏面)

支払を受ける場合の注意事項

1 「支払方法」が「回金払」のとき

この支払案内書の表面の領収欄に署名（法人にあっては、記名）の上、第四北越銀行の本店又は支店へ提示し、現金をお受け取りください。

なお、領収に当たっては、次の事項に注意してください。

(1) この案内書で現金を領収される方は、身分証明書等（正当な受取人であることを証明する書面）を持参してください。

(2) 領収を委任するときは、署名（法人にあっては、記名）した委任状を添付してください。

(3) 印紙税法の規定により、収入印紙を貼らなければならない場合は、表面の所定箇所へ貼り、消印してください。

(4) この案内書の発行の日付から1年を過ぎたときは、銀行では支払をいたしません。

この場合は、会計管理者に申し出てください。

(5) この案内書を亡失し、損傷し、又は汚損したときは、速やかに会計管理者に申し出てください。

2 「支払方法」が「送金払」のとき

(1) この案内書では現金は受け取れません。

(2) 別途送付の送金小切手又は振替払出証書により現金をお受け取りください。

第98号様式（第144条関係）

(略)
支払依頼書
(略)
(略)
口座振替払

口座振替払 (外国送金)	回 金 払
回 金 払	送 金 払

第4号様式を次のように改める。

**第4号様式** 削除

第14号様式を次のように改める。



第17号様式（第27条関係）

債 務 負 担 行 為 本 配 付 書

訓 第 号  
部 （ 課）

年度その所属一般（特別）会計債務負担行為を下記のとおり配付する。

年 月 日

新潟県知事 氏 名

記

予 算				相当する費目	配付額	備 考
事 項	期 間	限度額	説 明			
		千円			千円	

第60号様式の次に次の1様式を加える。

第60号様式の2 (第100条関係)

収入金受入済通知書

収入区分	所 属	年 度	会 計	繰越区分	決 議 番 号

予 算 計 上 課	科 目 等	金 額
		(円)

収入内容

本書の金額を受入れたので通知します

新潟県会計管理者様

納入義務者 (取扱者)	
----------------	--

①所属→指定金融機関→会計管理者

領収日付印

収入金受入通知書

収入区分	所 属	年 度	会 計	繰越区分	決 議 番 号

予 算 計 上 課	科 目 等	金 額
		(円)

収入内容

本書のとおり受入れてください

新潟県会計管理者

指定金融機関様

納入義務者 (取扱者)	
----------------	--

②所属→指定金融機関

上記のとおり領収しました。

領収日付印